

令和5年度

小・義務教育・特別支援学校若年教員研修1年目
(体育・健康に関する指導)

【第2回】

研 修 テ キ ス ト

〔受講番号〕 〔グループ：午前のみ〕

受付時に確認し、記入してください。
研修修了レポートを提出する際に必要です。

研修修了レポートは、育成指標を参考に
下記のQRコードにアクセスして、回答してください。
提出期限は、9月15日(金)17時までです。

〔研修修了レポート〕



期 日 令和5年9月13日(水)

福 岡 県 体 育 研 究 所

令和5年度 第2回 小・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項
(体育・健康に関する指導)

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、学校における体育・健康に関する指導の在り方についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県体育研究所
- 4 期日及び対象地区

期日		対象地区
9/13 (水)	午前	G 北九州・筑豊
	午後	G 京築

- 5 会場 G：福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立の小学校・義務教育学校・特別支援学校の教員として発令された者（養護教諭、栄養教諭を除く。）。
ただし、講師経験がある者で、所属長が認める者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。

7 実施方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

〔午前：福岡（北九州・筑豊）〕 ※3グループに分かれて研修を行いますので、自分のグループを受講者名簿で確認してください。

時間	研修内容			講師
9:00～9:20	受付			
	A	B	C	
9:20～9:30	研修オリエンテーション	研修オリエンテーション	研修オリエンテーション	
9:30～10:10	新体力テストの実際	器械運動系	ボール運動系	体育研究所指導主事 体育スポーツ健康課指導主事
10:20～11:00	器械運動系	ボール運動系	新体力テストの実際	
11:10～11:50	ボール運動系	新体力テストの実際	器械運動系	
11:55～12:05	諸連絡	諸連絡	諸連絡	

〔午後：京築〕

時間	研修内容			講師
13:30～13:50	受付			
13:50～14:00	研修オリエンテーション			
14:00～14:40	新体力テストの実際			体育研究所指導主事 体育スポーツ健康課指導主事
14:50～15:30	ボール運動系			
15:40～16:20	器械運動系			
16:25～16:35	諸連絡			

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 次の研修動画を集合研修の前日までに視聴すること ※保存先...福岡県体育研究所HP
「体育科学学習指導の進め方」「学校における健康教育（安全教育を除く）」

10 携行物（運動のできる服装で来場すること）

- 体育館シューズ、タオル、バインダー

11 その他

- 実技見学届については、福岡県体育研究所ホームページからダウンロードし、提出すること。

【実技】

「運動領域（器械運動系、ボール運動系）の指導の実際」

体育研究所指導主事

【実技】

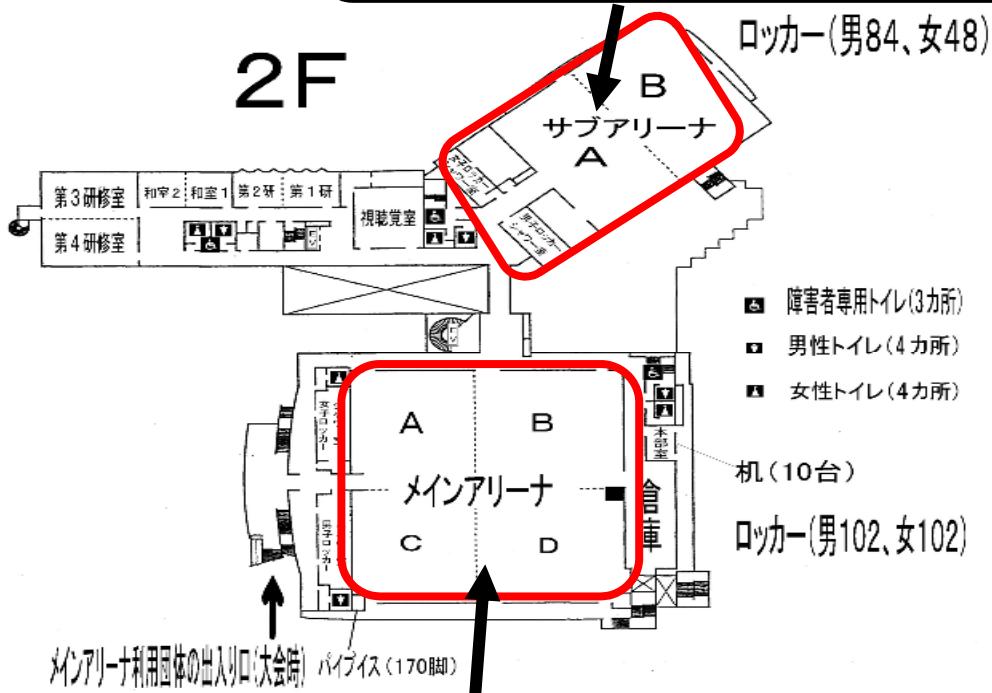
「新体カテストの実際」

体育スポーツ健康課指導主事

福岡県立スポーツ科学情報センター 会場図

「器械運動系」会場

【Bグループ [研修オリエンテーション]



「ボール運動系」「新体力テスト」会場

【A・Cグループ [研修オリエンテーション]

【育成指標】

<ステージ>基礎・向上

<キーワード>基礎・基本

若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。
	教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	学級事務の正確・丁寧な処理ができる。
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。
	学校組織の理解と参画	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。
	自己啓発・人材育成	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。
	保護者・地域との連携・協働	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて課題解決に向けて対応することができる。
	危機管理	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。
	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。
学習指導	授業構想	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。
	授業展開	各教科等の専門的知識と基礎的・基本的な指導技術を身に付けた授業展開ができる。
	授業評価と改善	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導と評価ができる。
生徒指導	児童生徒理解	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人と信頼関係を構築しながら支援することができる。
	指導・支援	個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに、保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導や集団指導ができる。
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応		個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。
ICTや情報・教育データの利活用		ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、授業展開や校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。